

令和元年 5 月

# 熊野市議会臨時会会議録

令和元年 5 月 17 日 開会

令和元年 5 月 17 日 閉会

熊野市議会

## 令和元年5月熊野市議会臨時会会議録目次

### 第1日目(5月17日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	2
開 会.....	4
諸般の報告.....	4
説明のための出席者.....	4
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
議案の上程.....	5
提案説明.....	6
議案第1号.....	7
議案第2号.....	8
議案第3号.....	8
議案の質疑.....	9
議案第1号の質疑.....	9
委員会付託の省略.....	10
討論、採決.....	10
議案第2号の質疑.....	11
委員会付託の省略.....	11
討論、採決.....	11
議案第3号の質疑.....	12
委員会付託.....	12
報告第1号の質疑.....	12
委員長報告.....	13
質疑、討論、採決.....	13

議長の辞職願について.....	14
議長の選挙.....	15
副議長の辞職願について.....	17
副議長の選挙.....	18
議案の上程.....	20
同意案第1号.....	20
提案説明.....	20
採 決.....	21
三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	21
閉 議.....	22
閉 会.....	22
署名議員.....	24

令和元年5月熊野市議会臨時会会議録

(第1日)

令和元年5月17日(金曜日)

# 令和元年5月熊野市議会臨時会会議録

令和元年5月17日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 令和元年5月17日（金）  
招集の場所 熊野市議会議場  
開 会 令和元年5月17日（金）午前9時00分  
開 議 令和元年5月17日（金）午前10時54分  
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

## 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	大西 浩文 君													
総	務	課	長	山本 方秀 君	市	民	保	険	課	長	森下 みほ子さん								
税	務	課	長	中西 進 君	水	産	・	商	工	振	興	課	長	下	和	田	貞	明	君
監	査	委	員	事	務	局	長	濱	中	拓	也	君							

## 職務のため出席者

事	務	局	長	仲	森	基	悦	君	次	長	兼	庶	務	係	長	勝	田	悦	生	君
主	幹	兼	議	事	係	長	山	本	真	彦	君	庶	務	係	上	西	ゆ	み	さん	

## 提出議案

議案第1号 専決処分の承認について

議案第2号 専決処分の承認について

議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案について

報告第1号 専決処分の報告について

同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

## 議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第102回東海市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、討論、採決]

日程第3 議案第1号 専決処分の承認について

日程第4 議案第2号 専決処分の承認について

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第5 議案第3号 熊野市税条例の一部を改正する条例案について

[提案理由、内容説明、質疑]

日程第6 報告第1号 専決処分の報告について

### 議事日程追加

議長の辞職願について

議長の選挙

副議長の辞職願について

副議長の選挙

[提案理由、採決]

日程第7 同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

[選挙]

日程第8 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 議

閉 会

---

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

---

#### 諸般の報告

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、諸般の報告については、去る4月11日、第102回東海市議会議長会定期総会が津市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

その席上、山本洋信議員、樋口雄史議員が在職20年の表彰に浴しましたので、ご報告いたします。

なお、会議の協議事項は、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

#### 説明のための出席者

議長（濱 重明君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

---



議長（濱 重明君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第86条の規定により、議長において、

3番 久保 智 議員

14番 前地 林 議員

を指名いたします。

---

### 会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

---

### 議案の上程（議案第1号～報告第1号）

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」から日程第6

報告第1号「専決処分の報告について」まで、以上4件を一括議題といたします。

### 提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、令和元年5月熊野市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましてはお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきましては、平成31年度税制改正による地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、熊野市税条例の一部を改正しようとするものであります。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成31年2月1日、紀北町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成31年3月15日、損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分したため、同条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し

上げます。

## 上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、内容の説明を求めます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号について。

税務課長。

（税務課長 中西 進君 登壇）

税務課長（中西 進君） おはようございます。

議案第1号、議案第2号及び議案第3号につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

附則第7条の3の2は、第1項中個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除の適用期間を平成45年度分までとし、地方税法の改正に伴い、引用する項の番号を改めることとあります。

また、中段から4ページ上段にかけての同条第2項を削り、住宅ローン控除の適用手続の要件を緩和し、第3項を第2項に改めるものであります。

中段から5ページにかけての附則第10条の2は、地方税法の改正に伴い、引用する項の番号を改めるものであります。

中段の附則第10条の3は、新たに第6項として、河川法に規定する高規格堤防の整備に伴う建てかえ家屋に係る固定資産税の減額などを受ける際の申告に関する規定を加えるものであります。

このことに伴い、7ページ中段にかけても第6項から第12項を1項ずつ繰り下げ、地方税法施行令の改正に伴い、引用する項の番号を改めるものであります。

附則第16条は、第1項で電気軽自動車、天然ガス軽自動車などのエコカー以外のガソリン車であって、平成18年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた軽自動車について、平成31年度分の軽自動車税の税率を加算する規定に改めるものであります。

また、下段から10ページ上段にかけて、同条第2項から第4項を削り、第5項から第

7項を3項ずつ繰り上げ、地方税法の改正に伴い、引用する項の番号を改めるものであります。

中段の附則第16条の2第1項は、附則第16条の改正に伴い、引用する項の番号を改めるものであります。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は市民税に関する経過措置を、附則第3条は固定資産税に関する経過措置を、附則第4条は軽自動車税に関する経過措置を定めるものでございます。

続きまして、議案第2号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の13ページをごらんください。

熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正内容についてご説明申し上げます。

第2条第2項は、国民健康保険税の基礎課税額の限度額を「58万円」から「61万円」に引き上げるものであります。

第28条は、減額して得た額が限度額を超える場合には、限度額とすると定めた規定であり、その限度額についても先ほどと同様に引き上げるものであります。

同条第2号は、保険税の5割減額が適用されるかどうかの判断基準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所得者1人につき加算する金額「27万5,000円」を「28万円」に改めるものでございます。

14ページにかけての同条第3号は、保険税の2割減額が適用されるかどうかの判断基準である総所得金額等の計算において、被保険者及び特定同一世帯所得者1人につき加算する額「50万円」を「51万円」に改めるものであります。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は経過措置を定めるものであります。

続きまして、議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の15ページをごらんください。

第34条の7は、個人住民税に係る都道府県市区町村の寄附金、いわゆるふるさと納税制度の見直しによる特例控除額の控除対象となる寄附金について、寄附金の募集を適正に実施し、返礼品の返礼割合を寄附額の3割以下にすること、返礼品を地場産品とすることなどを満たした総務大臣が指定する都道府県市区町村に対する寄附金とすることに

改めるものであります。

同条第2項、16ページの附則第7条の4、附則第9条、17ページの同条附則第2項、第3項、附則第9条の2は、地方税法の改正に伴い、引用する条項の番号、語句などを改めるものであります。

附則第1条は施行期日を、附則第2条は市民税に関する経過措置を定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**議長（濱 重明君）** 次に、報告第1号について。

水産・商工振興課長。

**（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）**

**水産・商工振興課長（下和田貞明君）** 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の19、20ページをごらんください。

本報告につきましては、平成31年2月1日、紀北町地内で発生しました自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成31年3月15日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の内容につきましては、平成31年2月1日午後1時23分ごろ、紀北町地内の飲食店駐車場において、非常勤嘱託職員が公務により出張し、同駐車場内において公用車を後方発進させたところ、駐車していた相手方の自動車に気づかず、誤って衝突したことにより当該車両に損害を与えたものであります。

この事故により相手方に与えた損害額は38万1,600円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、平成31年3月15日専決処分いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

## 質 疑

**議長（濱 重明君）** 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

### 委員会付託の省略

議長(濱 重明君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、委員会への付託を省略することに決しました。

### 討 論

議長(濱 重明君) これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) これにて討論を終結いたします。

### 採 決

議長(濱 重明君) これより採決いたします。

日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することに決しました。

## 質 疑

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会付託の省略

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号「専決処分の承認について」は、委員会への付託を省略することに決しました。

## 討 論

議長（濱 重明君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて討論を終結いたします。

## 採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、これを承認することに決しました。

## 質 疑

議長(濱 重明君) 日程第5 議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

## 委員会付託

議長(濱 重明君) ただいま議題となっております議案第3号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

## 質 疑

議長(濱 重明君) 日程第6 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

---

議長(濱 重明君) それでは、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時 17分)

---



議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 32分）

---

### 総務厚生常任委員長報告

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本件につきましては、委員会への付託審査となっておりますので、この際、委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

岩本議員。

（総務厚生常任委員長 岩本育久君 登壇）

総務厚生常任委員長（岩本育久君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

先ほど委員会を開催し、関係課職員の出席を求め慎重審査した結果、議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」については、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

### 討 論

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第3号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」

を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

## 採 決

議長(濱 重明君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

議長(濱 重明君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時 35分)

---

議長(濱 重明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 37分)

## 議長の辞職願について

議長(濱 重明君) 私、皆様方に信を問うため、議長の辞職願を副議長に提出いたしましたので、この際副議長と交代いたします。

(副議長、議長席へ着席)

副議長(川口 朋さん) 濱議長が辞職願を提出されましたので、議長を交代いたしました。議事運営にご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番 濱議員の退席を求めます。

(8番 濱 重明君 退席)

副議長(川口 朋さん) 局長に議長辞職願を朗読いたさせます。

(事務局長 仲森基悦君 朗読)

副議長(川口 朋さん) お諮りいたします。

濱重明議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) ご異議なしと認めます。

よって、濱重明議員の議長辞職を許可することに決しました。

(8番 濱 重明君 着席)

---

## 議長の選挙

副議長(川口 朋さん) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

( 議 場 の 閉 鎖 )

副議長(川口 朋さん) ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

( 投 票 用 紙 配 付 )

副議長(川口 朋さん) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

( 投 票 箱 の 点 検 )

副議長(川口 朋さん) 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

(局長の点呼に従い投票)

副議長(川口 朋さん) 投票漏れはございませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

副議長(川口 朋さん) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

( 議 場 の 開 鎖 )

副議長(川口 朋さん) 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

3番 畑中新子議員、9番 山田実議員、12番 樋口雄史議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

(立ち会いのもと開票)

副議長(川口 朋さん) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 13票、無効投票 1票、うち白票1票であります。

有効投票中、濱重明議員 7票、岩本育久議員 6票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.25票であります。

よって、濱重明議員が議長に当選されました。

濱議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

濱議員の発言を許可いたします。

濱議員。

**(新議長 濱 重明君 登壇)**

**議長(濱 重明君)** ただいま議長選挙におきまして、不肖、私が議長に再任させていただきました。本当にありがとうございました。

議員皆様のご意見を反映しながら、円滑公正な議会運営を目指すとともに、昨年1月に施行された議会基本条例に基づき、議員懇談会、議員間の自由討議等、積極的に行っていきたいと思っております。どうか温かいご支援とご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

**副議長(川口 朋さん)** 議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

新議長と交代します。

議長、議長席にお着き願います。

(新議長、議長席へ着席)

**議長(濱 重明君)** ただいま交代いたしました。

議事運営にご協力をお願いいたします。

---

**副議長の辞職願について**

**議長(濱 重明君)** ただいま副議長、山口朋議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し直ちに議題とすることにご異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番 川口議員の退席を求めます。

(5番 川口 朋さん 退席)

議長(濱 重明君) 局長に副議長辞職願を朗読いたさせます。

(事務局長 仲森基悦君 朗読)

議長(濱 重明君) お諮りいたします。

川口朋議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、川口朋議員の副議長辞職を許可することに決しました。

(5番 川口 朋さん 着席)

---

## 副議長の選挙

議長(濱 重明君) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

議長（濱 重明君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（ 投 票 用 紙 配 付 ）

議長（濱 重明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（ 投 票 箱 の 点 検 ）

議長（濱 重明君） 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

局長に点呼を命じます。

（局長の点呼に従い投票）

議長（濱 重明君） 投票漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（ 議 場 の 開 鎖 ）

議長（濱 重明君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

3番 畑中新子議員、9番 山田実議員、12番 樋口雄史議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いいたします。

（立ち会いのもと開票）

議長（濱 重明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効票 14票、無効票、白票なしであります。

有効投票中、川口議員 14票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。

よって、川口議員が副議長に当選されました。

川口議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

川口議員の発言を許します。

5番 川口議員。

(新副議長 川口 朋さん 登壇)

副議長(川口 朋さん) このたび皆様から再任をご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

引き続き皆様からのご指導を受けながら、副議長の職を精励してまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

議長(濱 重明君) 暫時休憩いたします。

(午前 10時 13分)

---

議長(濱 重明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

---

### 議案の上程(同意案第1号)

議長(濱 重明君) 日程第7 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松田議員の退席を求めます。

(2番 松田 唯君 退席)

### 提案説明



議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 本臨時会に提出いたしました同意案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、議員のうちから選任する監査委員として松田唯議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

## 採 決

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、所定の手続を省略してこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、これに同意することに決しました。

（2番 松田 唯君 着席）

---

## 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（濱 重明君） 日程第8 「三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は、議長において行うこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、濱重明を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、濱重明が、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により、当選人に対して告知をいたします。

---

## 閉 議

議長(濱 重明君) 以上をもちまして、今期臨時議会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

---

## 閉 会

議長(濱 重明君) これにて、令和元年5月熊野市議会臨時議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10時 54分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

署名議員 \_\_\_\_\_

熊野市議会旧議長 \_\_\_\_\_

熊野市議会旧副議長 \_\_\_\_\_